

長崎県製造業サプライチェーン強靱化補助金

長崎県内の製造業応援



募集期間

令和8年3月19日(木)から
4月23日(木)まで



補助対象者

県内に主たる事業所(大企業は本社)を有し、サプライチェーンの中核を担う製造業企業



主な補助要件

- ① 県内発注拡大計画※1の策定
- ② 賃金引上計画※2の策定
- ③ 「100億宣言」を行っていること(予定含む)※3
- ④ 「パートナーシップ構築宣言」及び「Nぴか」認証取得(予定含む)



補助率・補助額

補助率 : 2/3以内
補助上限 : 1億円
補助下限 : 3千万円
対象経費 : 設備投資費

- ※1 補助事業完了後2年間で、補助額の100%(大企業は200%)相当額以上を県内企業に新たに発注し、その後も同規模以上の発注を継続する計画
※2 従業員1人当たりの賃金額を6%以上引き上げる計画
※3 100億宣言の対象外企業を除く



本事業の財源として、内閣府の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しており、会計検査院の検査対象となります。

詳細は長崎県産業労働部企業振興課のHPから申請要領等をご確認ください。

<http://10.1.10.10/bunrui/shigoto-sangyo/chushokigyoshien-kinyu/jigyoshashien/seizougyousupplychain/>



お問い合わせ

長崎県企業振興課 TEL:095-895-2634・2635